

〒145-0031 東京都品川区西五反田3-2-13

目黒さつきビル3階

Tel. 03-6303-9134 FAX 5487-7844

Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

J R 東海労働組合

発行人 小林 光昭
編集人 高山 浩

2018年

1月1日

第394号



JR東海労

<http://www.geocities.jp/jrtoukairou/>



春 闘

豊かな大地！ 平和な社会！ 守るのは人間である私たちの責任

撮影 東京第一運輸所分会 豊竹 洋巳



憲法改悪阻止に向け、職場内外から闘おう！

中央執行委員長 小林 光昭

新年明けましておめでとうございます。組合員・OBの皆様、そしてご家族の皆様にかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えたいこととお喜び申し上げます。旧年中は、様々な取り組みに對しまして、ご協力・ご奮闘頂きましたことに心より御礼申し上げます。中央執行委員会を代表して、新年を迎えるにあたり、一言ご挨拶ならびに決意を述べさせていただきます。

安倍首相は、2012年第二次安倍内閣発足以降、矢継ぎ早に安全保障、外交政策、情報管理政策など、戦争を可能にするための法整備を一挙に推進してきました。2013年の国家安全保障会議創設、特定秘密保護法成立を皮切りに、武器輸出三原則見直し、集団的自衛権行使容認、日米ガイドライン再改訂、安保法成立・施行など、これまで踏み込むことのできなかった、戦争政策・法整備を強引に押し進めています。そして昨年6月、またもや数の力を背景に、多くの反対の声を無視し「共謀罪」を可決・成立させました。戦前の治安維持法ともいえるこの「共謀罪」の成立により、「反対」の声を封じ込め、戦争へ突き進むための一連の法整備は完成したと言っても過言ではありません。

さらに、昨秋の総選挙の結果、改憲派議員が8割を超え、憲法改正発議に必要な3分の2議席を確保することとなり、戦争のできる国づくりは最終段階に突入しています。早ければ今年中にも改憲に向けた国民投票が実施できる事態となっております。安倍首相が目指す「2020年新憲法施行」というスケジュールが現実のものとなり、極めて危機的な状況を呈しています。

私たちは、このように非常に厳しい悔しい事態の中で年明けを迎え、改めて平和・人権・民主主義を守るための取り組みを、全ての仲間たちと連帯して、職場・地域から押し進める決意を打ち固めようではありませんか。中央本部は、憲法改正反対を掲げ、国民投票を視野に入れ、平和を守るための具体的な取り組みの推進を、今年的重要課題と位置付け闘っていく決意です。

特に、政治に無関心、自民党支持率が高いといわれる若者に対して、しっかりと働きかけていかなければなりません。職場のJR東海ユニオンの若き仲間たちに、平和について考えることを積極的に呼びかけていきましょう。私たちが働くこの職場から、憲法改正に反対する声、意思をつくり上げていきましょう。組合員の皆様のご奮闘をよろしくお願い致します。

一方、少子高齢化社会を迎える中、「一億総活躍の実現」を掲げ、男性も女性も、若者も高齢者も、身体の不自由な人も、誰もが働きやすい社会を目指して「働き方改革」を実現していく、ということが推し進められようとしています。長時間労働の是正、年休取得率向上、同一労働同一賃金、派遣・契約労働者の待遇改善など、ワークライフバランスの推進や労基法の改正を含め、政労使で審議されようとしています。電通に勤める女性労働者の悲惨な自殺が社会問題となり、国・政府を挙げて改善を図るために取り組みが推し

【2面に続く】

【1面より続く】
進められようとしている
かに見えます。
しかしその実態は、「企
業が一番活動しやすい国
づくり」であり、低賃金
でより効率的に働かせ、
お国のために奉仕する労
働者を育成するためのま
やかしに過ぎない、とい
う側面をしつかりと見て
おかなければなりません。

安倍首相が、労働環境
改善や春闘で経営側に賃
金引き上げ要請を行うな
ど、聞き心地の良い美辞
麗句を並べ立て、あたか
も働きやすい職場づくり
を実現するかのような幻
想を振りまいたとして
も、職場の実態は何ら改
善されません。現実的に、

私たちの職場では、リニ
ア中央新幹線建設に向け
た経費削減と労務管理が
強化され、ゆとりがなく
なり、働く者が萎縮し、
慢性的な要員不足などは
一向に改善されません。
休日出勤は増加、年休取
得率は低下と、働く環境
は悪くなる一方です。従
って私たちは、改めて、
真に働く者の立場に立つ
た労働条件・職場環境を
つくるために、本年も引
き続き奮闘していかなく
ればなりません。職場の
問題点・課題を明確にし
て、その解決のために声
を上げ闘っていきましよ
う。

た。会社は、「日本の大動
脈と社会的基盤の発展に
貢献する」という新しい
経営理念のもと、制服も
刷新しました。そして、
新たに「東海道新幹線、
在来線、中央新幹線の『三
世代の鉄道』を運営する
使命」を掲げ、より徹底
した「効率化と低コスト
化を目指す」としていま
す。しかし私たちは、安
全を蔑ろに、働く者を犠
牲に職場環境を悪化させ
るような効率化施策には
断固反対して参ります。
昨秋には、東海道本線の
8駅が無人化されました。
そして今春には、新幹線
車掌が3名から2名に削
減されようとしています。
利用者の立場に立った鉄

道を守り、働きやすい職
場環境をつくるために奮
闘しなければなりません。
そのために、職場か
ら声を上げ、具体的な闘
いを展開していきます。
昨年末には、慢性的な要
員不足と年休失効を解消
するために、3名の組合
員が裁判闘争に立ち上が
りました。職場からの闘
いと併せ、JR東海労全
体で闘いを推し進めてい
きましょう。
さらに、年末に来て、
リニア建設をめぐるゼネ
コンの談合・偽計業務妨
害容疑の発覚、長野県中
川村の県道の土砂崩壊な
どが発生しました。また、
のぞみ34号の台車亀裂と
いう重大事故が初の重大

インシデントとなり、安
全が問われる事態が連続
して発生しています。ま
さに、労働組合の真価が
問われる事態です。
私たちは、このような
当たり前の労働組合活動
を職場からまじめに取り
組むことを通じて、何と
しても組織強化・拡大を
実現しようではありません
か。今年一年、非常に
厳しい年となりますが、
JR総連に結集する全国
の仲間たちと力を合わ
せ、より一層奮闘して参
りましょう。中央本部も
皆様の期待に応えるべく
精一杯奮闘していく決意
です。共にがんばりまし
よう。

安全を脅かす企業体質を許さず闘おう！

JR総連執行委員長 榎本 一夫



組合員・ご家族の皆さん、穏やかな新年を迎えたいでしょうか。
昨年は安全の確立、平和の希求をはじめ、組合員と家族の苦難を解決する取り組みに感謝を申し上げます。

さて、2018年は安倍政権の悲願、自民党の

党是である憲法改正が具体的な政治日程に組み込まれました。衆院憲法審議会では自民党の委員から、21条の「表現の自由」に対して制限を加えることと、「極めて当然だ」との考えを示しています。この考えの根底は基本的な人権や内心の自由に規制をかけ、これまでの主権在民から国家主義への転換、つまり国民を国の統治下に置き、まさに戦前の国家統制を復活させることを目指している



新幹線車内業務見直し・東海道線駅無人化反対統一ピラ配布



静岡掲示物不当撤去裁判最高裁勝利



診断書都労委申し立て



11.28年休裁判に決起！



2017年度組合員セミナー



中国平和研修20年！同窓会

1年間の闘い！苦労様でした 今年も全組合員で闘おう！

気付いていたにもかかわ
らず、列車を停止せず、
結果として検査を放棄
し、車両に異常がないと
した判断は、社会から断
罪されるべきであり、輸
送業を担う資格はありま
せん。安全(命)は全て
に優先しなければなりま
せん。

従って、時にはマニュ
アルや司令の指示よりも
優先されなければなりま
せん。つまり不磨の大典
ではないのです。問題が
発生したとき机上で判断
するのではなく、現場で
不具合を起きた現物を観
て、どのような状態であ
るか確認することで解決

をする。現主義が重要で
す。その取り組みを強化
しようではありません
か。さらに、「年休取得」
(年休権) 裁判の取り組
みをJR総連は総力を挙
げて支援します。
本年もよろしく願ひ
します。

先頭で闘う仲間の決意!

東京第二運輸所分会 西村隆行



に、私に対して皆様方からの考えや思いの助言があれば幸いですので、是非とも声かけをお願い致します。

年休裁判原告の西村隆行です。昨年4月からの年休(40日間保有)は、まだ3日しか消化されていません。今後消化できるとか、ダイヤ改正もある心配です。年休を失効した年は過去にもありました。今裁判で最後まで気を引き締めて闘うため

東京第一運輸所分会 木下 和樹



私は昨年11月28日、西村隆行さん、大谷川公明さんと共に「年休裁判」の原告の一人として、会社が年休の時季指定に対して時季変更権を濫用し

たことによる損害の賠償を求めて東京地裁に提訴しました。年休は労働者の権利であり、会社が恩恵的に社員に与えるものではありません。会社は「全社的にみれば16日年休を消化しているから十分な高い水準だ」などと主張しますが、年間20日を年休で休めるのが当然なのです。また新幹線の運輸所は基本的に5日前にならないと年休が確定しません。そして

前月20日までに時季指定をして、会社は代替要員の確保や勤務割りの変更など年休を付与するための努力義務を全く果たさず、年休が発給されない理由を聞いても「人がいないから」と一言で片付けます。その背景には、リニア

東京車両所分会 松井 輝道

一昨年10月、骨折による固定物除去のため年休を申請し取得したのにもかかわらず、会社は診断書の提出を強要してきました。年休と欠勤に関する会社との認識の違いに疑問を持ち、苦情申告を提出しましたが、会社は苦情処理会議の開催も、地本、本部が申し入れた団交も拒否しました。

中央新幹線建設があります。労働者の権利を奪って「ペイしない」リニア中央新幹線建設は許されません。裁判を通じて、JR東海の儲けのために労働者を当然の権利を奪ってこき使う企業体質を明らかにすると共に、職場で、特にJR東海ユニオンの組合員に労働者の権利意識を根付かせていきたいと考えています。

大阪第二運輸所分会 大谷川 公明



なにか、会社の解釈が全く理解できません。労基署は「年休に診断書の提出など必要ないし、理由も書く必要もない」という見解でした。

「欠勤とは労働時間の全部又は一部を欠く場合をいう」とあります。予め年休を申請し、取得したにもかかわらず、なぜそれが5日以上欠勤となり診断書の提出が必要なのでしょうか。皆さん、新年おめでとうございます。昨年11月28日、本部木下書記長、東二運分会西村隆行さんの東京地裁提訴と共に、大阪地裁に年休裁判を提起しました。私は昨年度、14日しか年休が取れず6日失効しました。職場では2003

大阪仕業検査車両所分会 多田 一夫

本部、地本、分会との議論を踏まえ、東京都労働委員会に申し立てを行いました。調査は2回が終わり、1月11日が3回目を迎えます。出向者を中心にした裁判プロジェクトをつくり闘っています。昨年10月27日の第1回口頭弁論の直前に、会社が提出した答弁書では、「原告は(体温は)36度5分」と申告したので、河本科長は「なんや平熱やないの」と返答した」と、全く事実と異なる主張がなされています。

本部、地本、分会との議論を踏まえ、東京都労働委員会に申し立てを行いました。調査は2回が終わり、1月11日が3回目を迎えます。出向者を中心にした裁判プロジェクトをつくり闘っています。昨年10月27日の第1回口頭弁論の直前に、会社が提出した答弁書では、「原告は(体温は)36度5分」と申告したので、河本科長は「なんや平熱やないの」と返答した」と、全く事実と異なる主張がなされています。

神領分会 松山 文成



「原告は(体温は)36度5分」と申告したので、河本科長は「なんや平熱やないの」と返答した」と、全く事実と異なる主張がなされています。

JR東海労に加入し、営業係として名古屋駅と金山駅に、乗務員では車掌として美濃太田運輸区で仕事をしてきました。一昨年12月から運転士研修が始まり、昨年4月9月までの見習いと試験を終え、10月2日に運転免許を取得しました。多くの仲間が励みになりました。私も感謝しています。一昨年、地本業務委員に選ばれ、労使協議に参加してきました。まだまだ

張がされています。熱があつたから河本科長や小林係長は「明日は休んで病院へ行って下さい」と休みを認めたのです。これが事実です。労働基準法やサービスク会社の就業規則よりも「ローカル・ルール」を優先させ「黙って言うことを聞け」という事を繰り返して行っています。JR労働者を含め、ほとんどの労働者がこれに従わされています。この一年も、会社のやりたい放題を許さず、仲間としっかり議論をして職場と裁判で闘います。